

## 平成 21 年度 第 1 回理事会議事録

1. 日 時：平成 21 年 5 月 16 日（土）13：00～14：20
2. 場 所：航空会館 6 階 603 会議室
3. 理事会出席者（計 10 名）：  
牧野 健、坂井 正一郎、甲賀 大樹、吉田 正克、秋山 崇道、鈴木 康一、  
中澤 愛一郎、万場 泰雄、増谷 一夫、吉田 茂、  
書面表決：池田 亨、熊谷 功二、土屋 宣幸、中塚 総一郎、野田 迪郎  
（書面表決においては、両議案について全員賛成を表決）  
委任状提出：板倉 忠興、大平 雅大、堀田 省二郎、中村 暢宏  
出席監事：山本 隆章

議事に先立ち、議長より以下説明があった。

- \* 理事会は定款第 28 条 2、第 23 条により、会長が議長を務める。
- \* 理事総数 19 名中、委任状を含む 19 名の出席、定款第 29 条 1 により、理事会定足は理事総数の 3 分の 2 13 名であることから本理事会は有効に成立。
- \* 定款 27 条により議長が議事録署名人に万場泰雄理事並びに吉田 茂理事を指名、了承を得た。

議事に先立ち、山本監事より平成 20 年度決算報告についての監査報告がされた。

### 4. 議案について

#### 4.1 状況説明

議長の指名により添付資料を使って甲賀常務理事より平成 20 年度事業報告ならびに決算報告の説明が以下の通りされた。

##### 4.1.1 事業報告の要点

- \* 平成 20 年度事業計画で基本財産の正常化のため DART(JA2070)償却として、簿価 333 万円のうち平成 20 年度は 70 万円の積立を行ったが、不況下で経済的に無理があるうえ、そもそも社団法人は基本財産を必要としないこともあることから、積立てた 70 万円を一般会計に戻したい（理事会議案として審議）。
- \* 機関誌発行が年間 6 回のところ、平成 20 年度は 4 回になった。編集委員を増強して対応中である。
- \* 滑空団体や活動状況の情報収集は当協会にとっては重要事項である。まだデータが不十分のため、今後も収集を継続するので理事の協力を得たい。
- \* 競技会関係の推進がうまく進んでいないことから、引き続き理事の協力を得たい。

##### 4.1.2 決算報告の要点

- \* 貸借対照表では、流動資産の減少が 92 万だが、そのうち DART(JA2070)積立が 70 万なので実質減は 22 万円である。
- \* 負債の部では、特に悪性の負債は皆無である。
- \* 正味財産増減計算書の収入の部では、前年度に比して会費収入がマイナス 10 万、事業収益も全体的に減少している。特に協賛金収益の 40 万減少が顕著である。この点、平成 21 年度はさらに厳しい状況であると予想している。結果的に会費収入および事業収益の減少は補助金収入の増加分 60 万で補われた。補助金事業は当初割り当てられた枠を消化できずにいることが多いので、理事ならびに会員の協力を得て、消化に努めたい。
- \* 同支出の部では、固定人件費および地代家賃を 19 年度まで全て管理費として計上していたが、20 年度からは実情に合わせて事業費にも計上することにした。このためより実情に見合った会計報告となったと考えている。事業費中の支払助成金 10 万とは、世界滑空選手権出場選手 2 名への激励金として支出したものである。
- \* 正味財産増減計算書内訳表は、新法人体制の要点になるものとする。当協会各事業別に収支状況が表示され、各事業の成果、公益上の意義等の検討を行う基礎となるものである。

#### 4.2 事業報告・決算報告に対する提案および討議

- \* 特に無かった。

#### 4.3 議案決議について

- \* 第1号議案 平成20年度事業報告(案)について  
書面表決を合わせ理事全員の賛成により本議案を可決、理事会決議とした。
- \* 第2号議案 平成20年度決算報告(案)について  
書面表決を合わせ理事全員の賛成により本議案を可決、理事会決議とした。

#### 5. 理事会審議事項

上記、議案議決後、理事会審議事項として以下の内容について甲賀常務理事より提議、説明があり、これを審議した。

##### 5.1 DART(JA2070)償却金積立の解除について

- \* 4.1.1 事業報告の要点において述べられている理由により、70万の積立を解除し、一般会計に繰り入れることを審議、全員賛成で了承された。

##### 5.2 現役員任期について

- \* 当協会は新法人移行に際して、新法人制度に見合った定款の再構築、会員構造ならびに役員の変更を行う予定であり、現行の役員改選を行っても任期を十分に務める前に再度選出、選任することになる。これに関し、移行まで現体制を維持し、新法人体制下において新役員選任を行うという、本提議について審議、全員賛成で了承された。

##### 5.3 銀行預金口座解約の件

- \* 2005年1月を最後に全く使われていない口座が存在しており、今後も使用することはなく、継続しておく必要もないので解約をするという、本提議について審議、全員賛成で了承された。

##### 5.4 協会諸規程策定の件

- \* 当協会運営基準明文化のため、現在作成を終わった10規程について審議、全員賛成により協会規程として承認された。

上記、理事会審議事項については、理事会決定事項として総会にて報告することを確認した。

以上を以って全ての議事を終了し、14時20分に議長の閉会宣言により閉会した。

平成21年5月16日  
社団法人日本滑空協会

議長 会長

牧野 健 

議事録署名人 理事

万場 泰雄 

同 理事

谷田 茂 